

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 5 日 目

平成 2 9 年 9 月 2 6 日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹	委員	坂倉紀男
議長	浜口一利		

○欠席委員（1名）

委員 橋本真一郎

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、山本副参事、北村補佐、栗原係長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事、吉水補佐、河原副室長
- ・中村農水商工課長、田畑補佐、清水係長、宮本係長、橋本係長
- ・清水観光課長、高浪補佐、中村係長
- ・世古教委総務課長
- ・榎生涯学習課長、上村補佐、中村補佐
- ・中山建設課副参事
- ・山下監査委員事務局長

○職務のために出席した事務局職員

次長
兼庶務係長 上村純
兼議事係長

(午前 9時59分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は、議案第14号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）の1件であります。

それでは、審査に移りますが、私から皆さんに一言お願いを申し上げます。

議案の審査に当たりましては、委員の皆さんには、予算に対する質疑にとどめていただき、効果や成果など決算につながるような質問は控えていただきますようお願いいたします。また、関連する質疑につきましては、なるべくその都度ご発言をいただき、質疑が重複しないようお願いいたします。なお、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後、発言を行っていただくようご協力をお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。発言については、必ず委員長の許可を得てから行ってください。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第14号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）について、予算の概要と歳入、第3表地方債補正について、担当課長の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 予算決算常任委員会の補正予算審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第14号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出ともそれぞれ1億9,040万円を追加し、補正後の総額を112億2,390万円とするものです。

歳入予算の主なものといたしましては、県支出金として、離島漁業再生支援交付金ほか二つの補助金を合わせまして1,754万7,000円を計上するほか、繰入金として、ふるさと創生基金繰入金、観光振興基金繰入金を合わせまして1,847万6,000円を計上しております。また、前年度繰越金として1億3,330万円を計上しております。

歳出予算の主なものとしましては、総務費で平成28年度決算剰余金処分として、財政調整基金に1億3,330万円の積立金を計上するほか、農林水産業費では、離島漁業再生支援交付金事業として1,290万9,000円、観光商工費では、市観光協会への補助金として1,750万円、教育費では、市民体育館改修工事実施設計業務として363万1,000円を計上しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入についてご説明を申し上げます。

予算書の8ページから11ページをお願いします。

歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税です。本補正で必要となる一般財源を財源調整として、普通交付税1,082万8,000円を増額するものでございます。

続きまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、目2民生費国庫補助金です。地域介護・福祉空間整備等事業で、介護施設が整備する整備費に対する補助金で補助採択を受けたことから、本補正として434万2,000円を計上しております。

続いて、14款県支出金、2項県補助金、目4農林水産業費県補助金です。節1の農業費補助金では、農業基盤整備事業で長岡地区排水路整備事業に係る補助金で補助採択を受けたことから、本補正として385万円を計上しております。

続いて、節2の林業費補助金では、森林環境保全管理事業で森林所有者情報などを管理するための林地台帳システム導入経費に係る補助金で補助採択を受けたことから、本補正として78万8,000円を計上しております。

続いて、節3の水産業費補助金では、離島漁業再生支援交付金事業で離島5地区において漁業再生に係る取り組みに対する補助金の補助採択を受けたことから、本補正として1,290万9,000円を計上しております。

続きまして、17款繰入金、1項基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金です。節1ふるさと創生基金繰入金では、観光振興推進事業で鳥羽市観光協会が実施するポストサミット企画事業の財源として、ふるさと創生基金から繰入金として875万円を計上しております。

続いて、目5観光振興基金の繰入金です。節1観光振興基金繰入金では、観光振興推進事業で同じく鳥羽市観光協会が実施するポストサミット企画事業などの財源として、観光振興基金から繰入金として972万6,000円を計上しております。

続きまして、18款繰越金、1項、目1繰越金です。28年度決算剰余金処分として1億3,330万円を計上しております。

続いて、19款諸収入、4項雑入、目1雑入です。臨時職員の雇用保険を計上しております。

続いて、20款市債、1項市債、目4農林水産業債です。長岡地区の農業用排水路整備に係る市債として、農業基盤整備事業債230万円を計上しております。この市債は、一般補助施設整備等事業債を予定しております。

続いて、目8の教育債です。市民体育館改修工事の実施設計に係る市債として、運動施設整備事業債360万円を計上しております。この市債は過疎債を予定しております。

以上で、歳入の説明とさせていただきます。

続いて、予算書の5ページをお願いします。

第3表地方債の補正です。農業基盤整備事業を目的に限度額230万円を、さらに、運動施設整備事業を目的に限度額360万円をそれぞれ追加しまして、起債の方法等につきましては証書借入、利率については年3%以内ということで設定をしております。

以上で説明を終わります。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。執行部の説明にもありましたとおり、国の支出金については事業に伴うものであることから、詳細については歳出の審査の際、ご質疑いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて歳出の審査に入ります。

先に歳出全体の説明を受けた後、款ごとの質疑を行いますので、委員及び執行部の皆さんにはご協力をお願いいたします。

それでは、第2款総務費について、担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 それでは、歳出につきましてご説明を申し上げます。

予算書の12ページ、13ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費です。説明欄の基金積立金では、財政調整基金1億3,330万円を計上しております。地方財政法第7条の規定に基づく前年度決算剰余金の処分について、剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるものです。

以上です。

○戸上 健委員長 監査委員会事務局長。

○山下監査委員事務局長 監査委員事務局、山下です。よろしくお願いします。

予算書のほうは同じく12ページ、13ページ、概要のほうは4ページの中央のほうになります。

項6監査委員費、目1監査委員費、説明欄1、監査委員給与等管理費で105万6,000円の補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、監査委員事務局の職員の産前産後休暇及び育児休暇取得に伴う代替臨時職員に係る経費でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 続いて、第3款民生費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課です。よろしくお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉費における補正について、ご説明申し上げます。

補正予算の概要4ページの一番下のところでございます。地域介護・福祉空間整備等事業についてであります。これは、平成27年の消防法改正により、宿泊を伴う全ての介護施設にスプリンクラーの設置が義務づけられたため、対象となる市内1事業所——2施設でございますけれども——に対してスプリンクラーの整備に係る補助を行うため、434万2,000円の補正をお願いするものでございます。なお、この事業は、国の地域介護・福祉空間整備等事業の対象でありまして、補助金額の全額が国庫支出金で対応されるものでございます。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 健康福祉課、平賀です。よろしくお願いします。

続きまして、目3児童福祉施設費になります。説明欄1保育所運営給与等管理費になります。概要のほうは5ページ、一番上の欄になります。年度途中に、職員2名が産前産後休暇を取得することになりましたことから、代替の臨時職員2名分の経費を計上させていただきました。

以上です。

○戸上 健委員長 続いて、第5款農林水産業費について、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課、中村です。よろしくお願いします。

補正予算書12ページ、13ページ、補正予算の概要は5ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、目4農地費ですが、1,008万5,000円の補正をお願いしております。まず、備考欄ですが、修繕料308万4,000円、これは加茂川に設置しております農業用水取水用の二つの井堰につきまして、ともに経年劣化によりまして破損しましたことから、その修繕工事をお願いするものです。岩倉町の水源地前にあります野畑井堰、これにつきまして225万1,800円、それから、松尾町のお土産センターのある前、そちらのほうにある大井井堰、これにつきまして83万1,600円、ともにゴム製のバルーンでできておりますけれども、その破損によりまして修繕をお願いするものです。

続きまして、工事請負費700万1,000円ですが、これは相差町の千鳥ヶ浜海水浴場の背後地にあります茅原田という水田の段地約22ヘクタール、これの中央に走る用水路を改良するもので、現状としましては、約500メートルの用水路が未整備になっておりまして、大雨が降るたびに用水路が詰まるなどして池のようになり、稲作に被害を及ぼしております。このことから、かねてより地元町内会より強い要望がありましたが、このたび、県の高度水利機能確保基盤整備事業補助金、これ事業費の55%ですけれども、この対象としていただけることになりましたことから、今年度から順次改良工事に取り組みたく計上するものです。なお、県・市の予算配分などによりまして、単年度で500メートル全てを改良することはできませんので、複数年に分けて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、補正予算書14ページ、15ページ、補正予算の概要は5ページの下段をお願いします。

5款農林水産業費、2項林業総務費、目1林業総務費ですが、電算委託料443万8,000円をお願いしております。これにつきましては、森林法の改正によりまして、効率的な施業集約化を目的に林地台帳の作成、公表が義務づけられたことに伴い、森林所有者情報、地図情報などを管理するための林地台帳システムを導入する必要があるため、その経費としてをお願いをするものです。主な財源としましては、市町村森林所有者情報活用推進事業補助金78万8,000円と、事業費に対して補助額が低いですが、この理由につきましては、補助対象が管理、活用するシステムの導入やプログラムの構築に係る経費に限定をされておりまして、森林簿等のデータ整備に係る経費は対象外となっているため、全体事業費のうち157万7,000円の2分の1の補助額となっております。

この法改正の目的なんですけれども、木材価格の低迷、森林所有者の世代交代等により、森林経営意欲が低下している中で、森林所有者の所在が不明な森林や、林地の境界が不明な森林がふえてきており、事業をする事業体が森林整備を進める際に、所有者の特定などに多大な時間とコストがかかっていることから、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や森林の境界に関する情報などを整備、公表する台帳制度が創設されたというものです。

三重県内で行きますと、27市町中20市町がこの29年度に実施を予定しております。それから、5市町が30年度に取り組むとなっております。2市町がまだ未定という状況で、ほぼ全域同じ足並みをそろえて

いくという方向になっております。

続きまして、補正予算書は同ページ、補正予算の概要は6ページをお願いします。

5款農林水産業費、3項水産業費、目2水産業振興費ですが、離島漁業再生支援交付金事業として1,290万9,000円を計上しております。この交付金事業は離島限定になりますが、漁獲物の販売、漁業資材の取得など、販売、生産面では不利な条件下に置かれており、特に近年、消費者の鮮度志向が強まる中、販売面で一層不利な状況に置かれるようになってきている離島漁業再生のため、地域の創意工夫により、漁業集落が中心となって取り組む事業に対し、10分の10で交付金措置されるものです。

補正予算の概要6ページの上段ですが、申しわけありませんけれども、ここで1件訂正をお願いしたいと思います。1行目に、対象地域として、神島地区、答志地区、和具浦地区、菅島地区とありますが、ここに桃取地区を追加していただきまして、対象地区は全部で5地区になりますので、訂正しておわびを申し上げます。

この5地区におきまして、任意の漁業集落組織を立ち上げ、種苗放流、漁場監視、漁業体験、海底耕耘の各事業を実施するための経費を計上するものです。この事業の発端につきましては、鳥羽磯部漁業協同組合と協議する中で、海底耕耘に取り組み、海を再生させたいとの要望がありまして、これをメインとして、各離島の実状に合わせたその他の事業に取り組むこととしております。

海底耕耘につきまして少し説明させていただきますけれども、伊勢湾港の本市離島周辺の漁場では、海底の漁場環境悪化による漁獲量の減少が問題となっております。このことから、海底に堆積した汚泥やプランクトンの死骸などでかたくなった海底を、畑を耕すように掘り起こすことによりまして、水産物の生産基盤である漁場環境の改善や期待ができることから、その耕耘用の機材を製作するものです。平成26年に、離島の漁協支所、それから町内会等で組織する離島振興協議会鳥羽協議会が、海底耕耘に取り組んでおります姫路市の坊勢島を視察していただいております。その視察の結果、継続して数年実施することにより、底びき網の漁獲高が向上したとか、クロノリの品質向上に効果があるということがわかりました。そのことから実現に向けて調整をしてきておりまして、先ほど説明させていただきました事業とともに、このたび、水産庁の離島漁業再生交付金を活用させていただき実施をするものです。

以上でございます。

○戸上 健委員長 続いて、第6款観光商工費について、担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○清水観光課長 観光課です。よろしくお願いたします。

補正予算書の14ページ、15ページ、補正予算説明資料は6ページから7ページになります。

まず、補正予算書に沿ってご説明申し上げ、事業の詳細につきましては、観光課より事前に提出させていただいております2枚の資料にてご説明させていただきます。

まず初めに、補正予算書をお願いいたします。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、説明欄1観光振興事業補助金1,750万円でございます。これは、鳥羽市観光協会が実施するポストサミット企画、地域資源を活用した鳥羽市宿泊産業の活性化事業に対して支援するものでございます。鳥羽市観光協会では、鳥羽市よりふるさと納税業務の委託を受けておりまして、そこで得た手数料収入をさらに観光産業、観光事業所等へ還元するため、観光協会の会員の皆様からア

アイデアを募り、その中から観光客及び宿泊客の誘致促進を図る四つの企画を実施するものでございます。鳥羽市観光協会事業の総事業費3,500万円に対しまして、2分の1を補助するものであります。

四つの事業の詳細につきましてご説明いたします。さきに提出しております別紙資料の1枚目をごらんください。

まず、1枚目をお願いいたします。

鳥羽市における観光振興の指針である第二次鳥羽市観光基本計画に基づいた取り組みとして、前期アクションプログラムの戦略の一つ、宿泊施設の魅力アップに基づいた事業となっております。

1、鳥羽でしたいこと108企画600万円でございます。

一つ目が、観光総合情報提供システムの構築と運営です。観光客の方が知りたい情報を一つの場所、ウェブサイトで共有化し、観光客の方の希望に沿った情報を宿泊事業者や観光事業所が即座に提供できる質の高いコンシェルジュ機能の充実を図るものです。イラストがございしますが、観光事業所がそれぞれの情報を入力し、一つの場所、ウェブサイトで共有します。そのウェブサイトを確認することで、お客様の欲しい情報を即座に提供することができる仕組みとなっております。例えば、鳥羽市内できょうはどんなイベントがあるかを確認するためには、観光事業所がそれぞれ持つホームページ等を確認する必要がありますけれども、この仕組みができることで一つのウェブサイトで確認するだけで済むようになり、お客様へのおもてなし向上と満足度向上につながります。

次に、したいこと108商品づくりです。鳥羽資源を活用した百八つの体験メニューづくりを行いまして、この体験メニューをガイドブックとして作成し、ホテルや旅館の部屋にこのガイドブックを置きながら、宿泊中の観光客の皆様にご覧いただきにPRするものです。また、観光協会のホームページにもこの情報を掲載することとしております。主な費用としましては、観光総合情報提供システム構築・運営に494万円、商品づくりに80万円、その他事務的な費用として26万円となっております。

二つ目に、プロモーション企画600万円でございます。テレビ・ラジオ番組制作によるプロモーションの実施でございまして、鳥羽の人に焦点を当て、鳥羽の人に出演を呼びかけてドラマ番組を制作放映し、鳥羽の情報発信及び観光客誘致を図ります。主な費用として、テレビ番組制作に525万、ラジオ番組制作に75万円となっております。

次に、三つ目でございます。鳥羽が応援する学生セミナー企画100万円でございます。高校生との連携による鳥羽が応援する学生セミナー実施ということで、地域で活躍する人と高校生のディスカッションの場づくりを行いまして、鳥羽の宿泊産業を中心として、仕事を知る機会の創出により、宿泊産業への雇用につなげていきます。主な費用として、セミナー実施に係る講師報償や費用弁償、施設使用料、情報発信費となります。

四つ目がハワイアンイベント企画2,200万円でございます。OTA（宿泊予約サイト）と連携したハワイアンイベント招致ということで、全国規模のハワイアンイベント招致の足がかりとして、鳥羽フラ2018（仮称）としてハワイアンイベントを実施いたします。全国からフラダンサーとその家族や友人、一般観光客の誘致による宿泊や飲食、買い物等による地域経済の向上と、鳥羽の認知度向上を図ります。

資料の下に、見込まれる効果、経済波及額を示しております。ハワイアンイベントでは、300名のプレーヤーを迎え入れることを目標とし、プレーヤーの家族等を含め1,000名の集客を見込んでおります。

なお、ハワイアンイベント参加者の宿泊客については、OTA（オンライン・トラベル・エージェント）、インターネット上で取引を行う旅行会社のことでございますけれども、その会社と連携した宿泊クーポンの発行や、ポイント付与制度を用いた宿泊プランづくりを行います。また、集客予定の層は、購買意欲が高いものとするため、お一人当たりの平均消費額よりも高い消費額を設定し、総消費額及び経済波及効果額を算出しております。集客数1,000名、そして消費単価を掛けますと、総消費額が4,000万円でございます。総消費額に経済波及効果調査でもとになった乗数効果の1.35を掛けまして、経済波及効果額は5,400万円と見込んでおります。

プレイベントは、平成30年、来年3月に3日間程度、会場は鳥羽市民体育館、鳥羽市民文化会館、市内ホテル、鳥羽駅前等を予定しております。参加呼びかけは、ハワイアンイベントを多く実施している業者を通じまして、全国のフラダンサーの団体、サークル、グループ等に募集をかけていきます。企画内容としましては、フラダンスの協議会、エキシビジョン、ワークショップ、ウエルカムパーティー、ミニライブ、街角フラ等を予定しております。今回のハワイアンイベントはプレとして実施するもので、本番の実施は再来年、平成31年6月に行う予定で体制を整えていきたいということでございます。

主な費用としましては、企画、舞台製作、装飾費、施設使用料、機材・音響運用、運搬、イベントスタッフ人件費、旅行商品造成、情報発信等に係る費用となっております。

補正予算書のほうをお願いいたします。

説明欄の3、観光基本計画推進事業委託料、鳥羽駅前花歓迎空間整備事業33万8,000円、鳥羽駅前花歓迎空間維持管理業務で13万8,000円でございます。これは、第二次鳥羽市観光基本計画前期アクションプログラムの重点戦略の一つとして掲げている中心市街地のにぎわい創出の中の、鳥羽の玄関口としてのしつらえ向上として観光客をお迎えしお送りする場所としての演出力を高めるために、花を活用した歓迎空間づくりを行うものでございます。花の整備につきましては、平成25年度から27年度まで実施をしまして、平成28年度におきましては、伊勢志摩サミット開催を記念した花整備を実施してまいりました。サミット終了後におきましては、広報とばにて既存のプランターを貸し出しし、花を植えて世話をさせていただき市民公募を行っておりましたが、応募が思うほどなく、歓迎空間としては花の量が少ないと不十分となったため、再度花整備を行うものでございます。

そこで、資料の2枚目をごらんいただきたいと思います。

花の整備時期につきましては、10月に業者選定を行いまして、11月から来年3月までに既存のプランター57基に6種類程度の花を植えます。水やりや草抜きなどの世話につきましては、シルバー人材センターに委託をする予定でございます。プランターの種類、プランター配置イメージ、植栽のイメージは、右側にお示しをしたとおりでございます。

次に、国際シンポジウムに係る歓迎レセプション開催業務50万円でございます。これは、国際連合が2017年を持続可能な観光の国際年と定めたことを記念しまして、観光庁が実施する国際シンポジウムの開催地として、三重県とともに歓迎レセプションを実施するための費用でございます。国際シンポジウムは、鳥羽市のホテルにおいて3日間開催され、初日の19時から鳥羽マリンターミナル2階の交流ラウンジ及びデッキ部分を活用し、歓迎レセプションを開催いたします。歓迎レセプションへの参加は、観光庁が招く海外から

の参加者等60名ほどとなり、鳥羽の食の提供や鳥羽の文化を紹介する予定となっております。

以上が観光課の補正でございます。よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 続いて、第9款教育費について、第2表債務負担行為補正とあわせて担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 9款教育費についてお願いいたします。

4年後の平成33年に三重国体をお迎えすることになりました。その中で、本市はフェンシングの会場を誘致させていただいておりますが、その迎えさせていただく体制につきましていろいろな選択肢がある中で、教育委員会といたしましては、現鳥羽市民体育館、これを改修するという方向で検討させていただきました。伊勢神宮は20年に一度という遷宮で常若でございますが、市民体育館のほうは、44年前の新築以来まだ大きく改修しておりませんで、最終的には大きな事業になるかと思いますが、今回につきましては、その設計費用につきまして予算計上させていただきました。担当課長のほうで説明させていただきますので、よろしくご検討ください。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会生涯学習課です。

今回の補正では、市民体育館の改修工事設計業務委託料についてお願いするものです。

予算書の14、15ページ、予算説明資料のほうは8ページのほうをお願いいたします。

9款教育費、6項保健体育費、目3保健体育施設費です。説明欄1の運動施設管理運営事業について、市民体育館の改修工事実施設計業務のため、平成29年度分費用として363万1,000円を補正計上しております。主な財源といたしましては、過疎債360万円を充当いたします。

予算書の4ページの第2表債務負担行為補正をお願いいたします。

この設計業務の設計期間は8カ月を見込んでおり、次年度にわたることから、平成30年度分費用として、債務負担行為限度額847万1,000円を計上しております。平成29年、平成30年の費用を合計しますと、設計業務費用予算は1,210万2,000円です。鳥羽市民体育館は、昭和50年に開催された前回の三重国体に合わせ昭和48年3月に建設され、これまで大規模な改修が行われていないことから、施設の老朽化が目立っており、長寿命化、機能向上を図るための改修を進めていきたいと考えております。

申しわけありません。8ページの説明欄のところで築後45年と書いてありますけれども、こちらのほうが44年の間違いです。訂正させていただきます。44年と6カ月が経過しているところでございます。

また、平成33年なんですけれども、三重とこわか国体が開催され、鳥羽市民体育館はフェンシング競技の会場予定地となっており、競技会場としても必要な改修をしていきたいと考えております。鳥羽市民体育館は、中央公園運動施設内にある野球場、テニス場、水泳プール、相撲場、多目的グラウンドなどの各施設の中核をなす施設であり、市民が利用しやすい施設として計画的な整備を行っていきたいと考えております。今回、市民体育館改修工事実施設計業務では、屋根、照明、トイレなどの老朽化した部分の改修を行うための基本設計、実施設計を行います。

それでは、提出させていただいております資料をもとに、設計業務を委託担当していただく建設課中山副参

事より設計内容、スケジュールの説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 建設課、中山です。よろしく申し上げます。

市民体育館の改修につきましては、今回、設計業務委託は教育費の保健体育施設費として補正予算をお願いしておりますが、都市計画公園である運動公園の中央公園内の施設でありますので、設計業務につきましては、教育委員会より建設課が委託を受けて行いますので、内容等については私のほうで説明をさせていただきます。

なお、工事につきましては、都市計画決定が既になされております都市公園内施設であることから、社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化支援事業及び都市計画事業認可を受けての都市計画税を充当することも検討しておりますので、今後、工事になりましたら、建設課の事業として実施することも考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、現在検討しております工事の内容について説明をさせていただきます。

今、モニターに出していただきました縦置き資料1のほうをお願いします。

まず、上段のほうに①から⑤まで書かせていただいております。

①外部につきましては、屋根、防水、とい金物、外壁、外部建具、外構、主にこのようなところを改修していくという考えでおります。

それから、2番目に内部としまして、アリーナの床、アリーナの壁、内部建具、男女のトイレ、多目的トイレ等も含めて設置していくということで考えております。それから、男女の控室と書いてあるんですが、これ市民体育館の中で私も使ったことがないんですが、正面玄関から見てアリーナの右側のほうに、更衣室、シャワー室、そのようなものが全て実は整っておりますが、機能を果たしておりません。お湯とかそういうものが全く使えない状況になっておりますので、このあたりも含めて改修をしたい。それから、2階の観覧席につきましては、44年前に建てられたときのままの観覧席を使用しておりますので、このあたりについても検討したいということと、その他として会議室等諸室がございますので、そのあたりの床、壁、天井の改修も行いたいと考えております。

次に、電気設備としまして、受変電設備、キュービクルというものになりますが、当時のままのものを使っておりますので、省エネタイプにもなっていないということでこの改修。それから、アリーナの照明が、照度が不足しておりますして各競技に支障を来していると。国体のフェンシングの競技につきましても、全く照度が足りないという状況にありますので、他の競技を行うことも含めてLEDの照明に改修して省エネ化も図りたいと。放送設備につきましても、大会等を行いますと全く声が聞こえないというふうな状況になっておりますのでこの改修。それから、各諸室の照明も省エネ化になるようなものにかえていきたいと思っております。

次に、4番目の機械設備ですが、浄化槽も当時のままのもので、公園全体の人数を拾っているような、この体育館の規模の倍以上の人槽のものが今入っておりますので、このあたりも最新のものに更新して人槽ももう一度検討をし直したいというふうに思っております。それから、さきにありました内部の改修にあったトイレ等の改修に合わせて便器等も全て改修をしていきます。あと、屋内配管も同じです。外部の配管につきましては、周りの地盤沈下がございます、配管がつった状態で一度更新はしてあるのですが、今でもちょっと支障を来しているということでその改修。それから、諸室の空調設備が整っていない部分がありますので、それら

の改修。

5番目は、床をかえますので、この関係で体育器具の改修というのを考えております。

この内容につきましては、設計段階におきまして、予算等も考慮しながら多少変更になっていく部分もあるかなと思いますので、そのあたりはご承知ください。

それから、その次に、下段に4行ほど書いてあるその他の検討課題ということで、今回の設計は基本的な内容及び実施設計ということになっているんですが、その他の検討課題については、基本的な部分をこの設計業務の中で行いたいと思っております。バリアフリーの改修、エレベーターの設置方法ですとか、設置位置、スロープの設置方法、設置位置等は、基本的な内容は考えていきたいと思っております。それから、導線としまして、現在の体育館は2階から入って1階に降りるというスタイルの構造になっております。大きな階段が外にありまして、屋根もないまま中に入って、お客さんの導線は確保できているのですが、選手の導線が全く確保できておりませんで、下の裏口のようなところから入っていくという形になっておりますので、その辺も含めて導線改修ができないかということで、基本内容について検討をしたいと思っております。

最後に、この国体の施設としましては、現在の市民体育館のメインアリーナだけでは対応できないということで、サブ的な施設を外に設ける必要があります。このサブ的な施設を仮設で設置した場合の費用、それから配置、内容、それと、これを本設でやった場合の同じような費用とかを国体の要件に合わせまして、この機会に両方ともを検討したいというふうに思っております。

検討課題につきましては、今後の長期的に実施していく内容とあわせて、全体の基本的事項を検討して今回の設計業務との整合を図っていききたい。検討課題の内容を実施するときは、別途設計業務委託費が必要となりますが、その節はまたよろしく申し上げます。

次に、横書きの工程表になっている資料2のほうをお願いします。

現在の平成29年の9月から記入をさせていただいています。きょうの予算委員会の予算計上のところから始まっております。予算を認めていただきましたら、10月から発注準備に入りまして、実施設計業務が先ほど生涯学習課長の説明にありました8カ月、11月から30年度の6月までというあたりで実施設計を行っていきます。その後、都市計画事業としての認可を県のほうに申請いたしまして、その認可を受けた後、31年当初予算に計上をさせていただいて、工事は31年度に1期工事という形で31年度から32年度にまたがって実施いたします。

その一番下の欄にあります、国体は33年の9月、10月の開催です。この1年前にプレ大会といいまして、国体がちゃんと開催できるかということも含めて、フェンシングの全国大会が行われるということでございますので、それが平成32年の11月、12月で行います。そのプレ大会が終わってから次、2期工事としまして、今回の設計内容の中で設計をしたものも含めて2期工事を実施して国体を行うと。3期、4期につきましては、公園の長寿命化の中の一環で、長寿命化として交付金をいただけるものの中で国体の後でも問題のないもの、実は、フェンシングの競技というのは、ピストと言われるマットのようなものをアリーナの上に敷いて行うということで、既存の床の状況はそんなに関係はないということですので、逆に傷がついてしまうといたしませんので、現状の床のまま国体を済ませた上で、国体が終わってから長寿命化の一環としてアリーナの床の張りかえを行いたいと、そのように考えております。現在のアリーナの床は、もう研磨を3回ほど行っ

ておりますので、これ以上削って塗装するということがもうできませんので、次は張りかえというところになっておりますので、そのような考えを持っております。

公園施設の長寿命化対策支援事業という話をさせていただきましたが、この長寿命化計画につきましては、現在の計画は平成31年まででありまして、1年だけこの工程表の中の計画に入っておりますので、32年度から5カ年の計画を次につくりまして、さきの改修計画を組み入れていきたいとこのように考えております。

あと最後に、都市計画税の充当につきましては、都市計画事業認可を今回の設計内容とあわせて検討課題としている内容も含めて実施する内容や、中長期的に中央公園の改修も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑に入ります。

最初に、第2款総務費について、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、第3款民生費について、質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 概要のほうの4ページ、地域介護・福祉空間整備等事業、これの国庫補助金で全額来るんですけども、施設への補助割合を教えてくださいませんか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 補助割合ですけれども、平米当たりの単価が決まっております、それぞれの施設の床面積にそれを掛けたもので補助がされます。具体的には、1平米当たりに国の補助単価で9,260円でございます。若干、実施単価はそれより上をいっていますので、事業者のほうの負担も若干あるというのが現状でございます。

○河村 孝委員 わかりました。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、第5款農林水産業費について、質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 概要のほうの6ページ上段の離島漁業再生支援交付金事業なんですけれども、課長の説明で、追加で神島、答志、和具浦、菅島、桃取の5地区でということなんですけれども、これ全体で1,200万円と言っていますけれども、5地区へのそれぞれ配分とかというのはどんな感じなんでしょうか。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 5地区について、それぞれ事業の内容と内訳がありますので、担当係長のほうから詳しく説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 橋本係長。

○橋本水産係長 農水商工課の係長の橋本です。よろしくお願いします。

私のほうから、離島漁業再生支援交付金事業につきまして説明させていただきます。

課長のほうからもご説明ありましたとおり、神島地区、答志地区、和具浦地区、菅島地区、桃取地区の5地区で1,287万8,000円の交付を予定しております。まず、神島地区につきましては、種苗放流と漁場監視で125万9,000円、こちら18名参加いただける予定です。次に、桃取町地区につきましては、海底耕耘と種苗放流で161万1,000円、こちら35名の参加を予定しております。3番目に、答志地区につきましては、海底耕耘と種苗放流で611万8,000円、こちら133名の参加を予定しております。4番目に、和具浦地区につきましては、海底耕耘と漁業体験で270万6,000円、こちら60名を予定しております。最後に、菅島地区につきましては、種苗放流と漁場監視で96万6,000円で21名を予定しております。

そして、1,287万8,000円で、説明書きの1,290万9,000円との差額の3万1,000円につきましては、私たち職員が水産庁等で相談業務等を行うための旅費に当たっております。こちら12月に行く予定になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

説明の中で、各地区の人数が出ていたかと思うんですけども、それはこの「漁業集落を組織し」というところの組織の部分でいいんでしょうか。

○橋本水産係長 そうです。

○山本哲也委員 この「漁業集落を組織し」というところの組織をもうちょっと詳しく教えていただけたらなというふうに思います。

○戸上 健委員長 橋本係長。

○橋本水産係長 離島漁業再生支援交付金における漁業集落につきましては、漁場の生産力の向上、漁業の再生に関する実践的な取り組みを行うことにより、地域の活性化を図ることを目的として組織しています。その構成員につきましては、先ほどの人数の方、合計267名を予定しております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

10分の10ということなんで、頑張っていたきたいなというふうに思います。

以上です。

(「関連して」の声あり)

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 その5地区とおっしゃいましたですけども、ここには坂手地区は入っていないと思いますが、これはなぜ、要望がなかったからとか、ちょっと説明していただけませんか。

○戸上 健委員長 橋本係長。

○橋本水産係長 坂手地区につきましても、お声がけのほうはさせていただいたのですが、現状、漁師の方も少なく、まだこの事業は今後も続きますので、前向きにまた参加していただく形に持っていきたいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 新規事業という理解で書いていただいていますよね。なので、今後ともいろいろ検討していただくという理解でよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 それでいいですか。二、三年継続ということで、橋本係長、よろしいでしょうか。

○橋本水産係長 はい。

○坂倉広子委員 わかりました。

○戸上 健委員長 この交付金ですけれども、10分の10で非常においしい交付金です。そんなにやすやすと獲得できたのではないと思いますけれども、担当課、そのあたりはどういう努力をなされたのでしょうか。

橋本係長。

○橋本水産係長 地元より、課長からも説明がありましたとおり、海底耕耘を使った事業ができないかという相談がありまして、三重県さんや水産庁さんに相談したところ、今回の交付金を紹介していただきました。交付金を受けるに当たっては、いろいろな申請とか、促進計画等を策定する必要がありまして、段階を踏んで何度も集落と打ち合わせをさせていただき、また、実際に集落から提出していただく書類もたくさんあったことから、鳥羽市が苦労したというよりは、まず、地元の集落の頑張りがあったからこそだと私は思っております。また、皆さんご存じだと思いますけれども、元水産庁の職員の方が答志島に住んでいただいております。地元の調整とか水産庁とのつなぎ役を買っていただいていることが非常に大きいと考えております。これがゴールではなくて、まだスタートラインに立ったばかりと考え、集落と一緒に効果的な事業ができるよう尽力したいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 よう頑張ってもらいました。

他にございませんか。

議長、一言ありますか。

議長、別によろしいか、評価は。

○浜口一利議長 職員の頑張りや集落の……。

○戸上 健委員長 マイクを入れてください。

○浜口一利議長 地元の集落をきっちり体制をやって、また、それで市の職員、県・国へのつながりというのを、やはりそれを構築したということについては本当に敬意を表したいと思います。以後、この事業がしっかりとした成果が上がるような方法というのをいろいろまた研究して、事業遂行にしっかりと頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、第6款観光商工費について、ご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 観光振興推進事業で、もうちょっとだけここを詳しくそれぞれ聞かせていただきたいなというところがございましたので、よろしくをお願いします。

まず、この観光総合情報提供システムの構築・運営ということで、またウェブのほうを作成されるというようにやったかと思うんですけれども、今の観光協会のウェブとかでも、結構イベント情報ですとかそういったものは集まってきておるのかなと思うんですけれども、その辺はどういった差別化を図っていく感じなんでしょうか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 これの特に違うところは、観光事業者さん、観光施設さん、宿泊事業者さんが直接自分のところにある、例えば行事とかそういうのを自分のところの宿にしながら、施設にしながら情報発信して、それを皆さんと情報共有するというシステムのなっているというシステムになっていて、観光協会のホームページやったら観光協会さんの職員が入れるんですけれども、ほかのところは全部の方々が事業者さんが個々に入れていく、そして一つのまとまりの情報を提供するというのが今までと違うシステムになっております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 観光協会の職員が、多分これで両方走らせながらということになると思うんで、同じように観光協会は観光協会ですけれどもこれまでどおり情報を集めてそれを発信し続けていくんやろうなというふうに思いますし、事業者にとって、それはプラスになるようなところかというのはあるのかなというのがあって、各事業者もそれぞれがそれぞれの自社のホームページであったり、イベントの告知とかというのをしっかりしとるのかなというふうに思うんで、これを一極で集めるということをするということは、またここの一極で集めたページのPRとかというのもしっかりしていかなと意味をなさへんところになるかなと思いますし、事業者さんがそれを見て反応がないと、あそこは反応ないといって入れにいかなくなったら情報の更新もとまっていくことなんで、しっかりその辺は常に情報が更新されるようにあおっていくというたら言葉が悪いんですけれども、常々お願いしにいかんと、ほっておき放しではあかんのかなと思うんですけれども、その辺はどのようにされていく予定ですか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 たしかに山本委員のいうとおり、私もそれを心配しております。それで、例えば、鳥羽市が独自でホームページでやったときに、鳥羽市の事業としてやるときには私もいろいろお願いする。されど、書き込みがないとか、そういうところはあるんですよ。ただ、今回の事業につきましては、観光協会さんみずからが事業主体となっている事業でございますもので、当然、観光協会さんみずからが、例えば理事会とか役員会とかそういったときにも声をかけていただくと思うので、その点では、私どもは鳥羽市が実施する事業よりもいいのかなというふうには考えております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 鳥羽の市役所のホームページにも観光情報はありますし、観光協会のほうのページにもイベン

ト情報とかそういった情報はあの中で新たにつくるということなんで、しっかり差別化して、しっかりPRしていただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいですか。

○戸上 健委員長 どうぞ、山本委員。

○山本哲也委員 その下のメディアの活用によるプロモーション企画で、テレビとラジオを活用し、鳥羽の人に焦点を当てた番組制作ということなんですけれども、番組制作ということは、どこかのメディアで流したりとかということになるんだろうというふうに思うんですけれども、そのどういうところで流したりするのかというのと、僕のイメージ的に、人に焦点を当てて観光誘致とかというと、もうちょっと具体的に話してもらったほうがイメージが湧きやすいのかなと思うんですけれども、どういった想定をされておるのかというところをお願いします。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 私もこのことについて心配になりましたもので、きのう、ちょっと観光協会に問い合わせをさせていただきました。そしたら、テレビのほうにつきましては、ケーブルテレビのZTVと話をするという話と、それでケーブルテレビ局で流すということと、それでは足りませんからユーチューブと、そしてSNSへの拡散を狙っているということでございます。それと、このおもしろいのはドラマ式でやりたいという話で、ちょっとストーリー的には今考えておるのを聞いたら、一人の鳥羽に憧れている女性が鳥羽で働きたいということで鳥羽市観光協会の職員として採用された。そういった中で、鳥羽市の海女さんとか取材とか、鳥羽水族館とか、そういったところをしながら6話があるそうなんです、第6話目にその女性が誰か、最終的にはわかりませんが、恋に落ちてこう何かするというような何かそんなようなストーリーを言っておりましたもので、おもしろいというけてSNSで拡散になって話題になればなというふうには私は聞いておって思ったところです。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

おもしろい企画なんやろうなと思うんですが、多くの人を巻き込んで、巻き込む人が多ければ多いほど見てくれる人も多くなるのかなと思うんで、その辺、上手に観光協会さんと企画して進めていただきたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そのすぐ下の全国ハワイアンイベントを招致ということなんですけれども、これは何年、全国規模のハワイアンイベントというのは、僕、どんなものなのかちょっと想像つかないんですけれども、毎年行われておるもの、持ち回りか何か、各地点在しておるやつを引っ張ってくるイメージなのか、それとも、何かこの大会がもうずっと鳥羽でやってもらうように引っ張ってくるのか、どっちなんですか。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 ハワイアンイベントは全国で大小かなりたくさん行われておりまして、全国規模のということで、今年度はプレイベントですので規模的には1,000人なんですけれども、再来年1万人規模を目指している

と聞いておりますので、それで全国規模と申し上げております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その再来年に向けて、イベントというのはつくり上げていくものなのか、今、例えばことしはよそでやっておるやつを鳥羽で受けるというイメージなのか、それとも、新たにこの鳥羽でハワイアンイベントを企画じゃないんですけれども、そういうふうなイメージ、つくり上げていくものなのか、あるやつを引っ張ってくるのか、どちらでしょう。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 つくり上げていくというようなイメージでございます。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 再来年に大きくということはさっき聞いたんですけれども、その次の年も上手にいったらやりたいのか、どうなんですか、その辺は。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 そこまでは伺っていないんですけれども、多分、次のステップへステップへというような形でみえると思います。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そういった大きい大会が来たりとか、鳥羽でもハワイアンフラとかというのを一生懸命していただいております方も多く見えるところかなとは思いますが、そういった大きな大会を持ってきて、何かハワイアンをするなら鳥羽でみたいなイメージの定着を狙うんやったら、観光課だけですることでもないのかなというようなところもあったりとかで、このまち全体の雰囲気はどう持っていくかということまで僕はかかってくるかなとは思って、その辺も、じゃ、それがハワイアンが正しいのかどうなんかとかということまで考えてもうたほうがいいのかなということもあって、その辺はということとどめておきますけれども。人がようけ来るのはええことやと思うんですけれども、持ってくる方法として、それがベストなんかどうなんかとこのところも、費用対効果は大きいんかもしれませんが、まちのイメージとかその辺まで全体的に考えて進めていただきたいなというふうに注文しときたいなと思います。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 関連、世古委員。

○世古安秀委員 このハワイアンイベントというのは、私は一つの集客するイベントとしてはやっぱりおもしろいなというふうな、今、全国でも鳥羽市の中でもあちこちでいろんなハワイアンダンスもいろいろやっていますので、そういう人たちが全国から1万人規模というふうにおっしゃって見えましたもので、これをやることはいいことだというふうに思います。ただ、やっぱり続けてやっていくかどうかということに関しては、先ほど山本委員が言われた鳥羽のイメージとどう合わせていくのかということとは、また検討していただきたいと思っています。

1点ちょっとお伺いしますが、来年の3月にプレイイベントということで、会場が鳥羽市民体育館と文化会館と市内のホテル、駅前というふうにありますけれども、これ本大会、再来年の31年の6月に本大会を1万人規模でやろうというふうなことなんですけれども、先ほどちょっと教育委員会のほうの体育館の

改修の工事スケジュールを見てみますと、31年はもう6月という1期工事に着工する時期になってしまし
て、これやったらちょっとこの体育館は使えへんの違うかなというふうに思ったものですから、その辺の教育
委員会との連絡調整というのはされたのかどうなのか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 再来年の6月に開催するものは、6月ですけれども、1万人規模ということになってございま
すので、もうこの段階で鳥羽市内でやることは難しいというふうに思っているようで、それで、県立サンアリ
ーナ、伊勢市のそこを使わせていただきながら、そこへ来た1万人の方々を鳥羽のほうへ宿泊するために宿
泊プランも立てながら、お金を鳥羽に落とさせていただくというようなことを考えてみえます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 私も1万人規模をやるとしたら、もうサンアリーナぐらいしかないかなというふうに思った
んですけれども、菓子博のようにサンアリーナでやって、鳥羽に泊まってもらうというそういうことを目指す
ということですが、内容は、私はぜひ素晴らしいものにしていただきたいと思ひますし、その出演する
人だけやなしに、家族とか子供とかも来てもらえるような日時設定とかもぜひ考えていただきたいというふ
うに思ひます。

以上です。

(「ちょっと関連」の声あり)

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 全国からこういった形でハワイアンの方々が来ていただけるというようなことなんですけれど
も、もう一つ大事なのは、今、鳥羽で一生懸命ハワイアンをやっている方々の団体があるわけで、その人たち
の存在といいますか、どこで出演する場があるのか、また、そういうふうな申し込みをそこにできるかとい
うのは、ちょっと地元の方々のグループという存在をどのように考えるのかなというのをちょっと聞いたかった
もので。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 もちろん、観光協会さんも鳥羽でやってみえる方を知っていますので、そういったことにつ
いては、当然この事業に参画してもらおうというふうには私ども考えております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 ぜひとも、やっぱり地元のそういう方々もこの中に入れて、一緒にこうなって進めていくとい
うのが理想かというふうにも思ひますので、その点よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 関連して。

この鳥羽市観光協会のポストサミット企画ということですが、伊勢志摩サミットが終わって、そして、本当
に伊勢志摩サミットをどのようにこれから検証して、観光の方に来ていただくかという流れがあると思うん
です。県のほうもあって、市もあると思うんですけれども、すみません、漠然としている部分がありますので、
このポストサミット企画というのは、鳥羽市として観光協会さん、やっぱり宿泊施設がいっぱいあって、鳥羽

市はたくさん泊まっていただくところがありますので、そういうふうなポストサミットの企画という、計画というのは立てているのでしょうか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 この企画につきましては、観光協会さん独自で今回初めて企画されたものでございまして、先ほどもイベント、これにつきましても先、来年、再来年と続けていくかどうか、そういったところもこのポストサミットで成果を見込みながら継続していくかというのを協会内でまた議論されるかと思うんです。

○戸上 健委員長 よろしいか。

○坂倉広子委員 わかりました。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

観光課長、これ3月に鳥羽駅前でフラダンスというのは、何か季節的にイメージ、違和感があるんですけども、僕の杞憂かいな。

観光課長。

○清水観光課長 私、詳しくは余り知らないんですけども、ウェルカムライブ的なことをやりたいというお話は聞いておるんですけども、そこで踊るかどうかというのはまだわからないんですけども。ちょっと私も気になっているんです、寒いもので。

○戸上 健委員長 わかりました。

河村委員。

○河村 孝委員 全体を通してなんですけれども、観光振興推進事業、この時期に1,750万円もの補正を組んでやる以上は、総事業費3,500万円の2分の1の補助と、観光協会への2分の1ということなんですけれども、金額も大きいので、さっきから課長の答弁を聞いていると、観光協会さんが観光協会さんがということだけでも、2分の1を負担するわけなので、大きい金額を、より効果の出るように、しっかり口も出してもらっていい事業になるように頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 続いて、第9款教育費について、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほど、中山さん、建設課のほうからお話をお伺いする中でも、フラダンスと重なってくる部分も本当にあるものでそれを聞こうと思うとったんですけども、そこら辺もやっぱり問題かなと思う前に、あの場所自体が、これ改修で出ておるけれども、改築の議論はなかったのか、そこを一遍ちょっと聞きたいです。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 改築の議論も、これまでも並行して改築、それから改修という形で検討してきたわけなんですけれども、やはり費用面で、かなりの改築となりますと、新築するとなるとまず場所、それから、もう今ですと高台というそういうのもありまして、今の体育館のほうを長寿命化して、あそこの場所というのが公園施設内、運動施設が集積している場所ということもありますので、どうしてもあそこに起点となる体育館、こちらのほうは必要ということで、あそこを長寿命化して使っていきたいという方向で考えさせてもらいました。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もうそれは決まって改修で出てきておると思うけれども、やっぱりその他検討課題というのも全部していかないかんことやと思うんです。検討じゃないと思うんです。一つは、エレベーターを見ても、このエレベーター耐震できていますのかと聞いたら、できてへんから改修やわね。ちょっとやっぱり設計の業務内容自体をもうちょっと詳しく。

それも基礎部分と鉄骨部分の調査はどうなっていますか。あそこは埋め立てなんです。それで、液状で震度7という危険地域に指定されていますやんか。国が震度5で震度7の揺れが来るという指定までされておる部分の中で、地質調査、現実の基礎の調査とかを、現にあそこの体育館に行くと鉄骨さびとるやん。鉄骨部分も入っていないし、そのまま、またさびたものを巻いたのか、そういう調査自体も一遍出してもらわな。基礎はどうなんですか。基礎部分が一切設計の中に入っていないんですけれども。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 基礎のほうはくい基礎になっておりますので、尾崎委員の言われる震度7というのは、地面の上に乗った状態の7ということですので、変な言い方をしますと、建物はくいの上に乗っておりますのでそのまま残って、周りが液状化するということにはなる可能性はあるかもしれませんが、建物のほうはI s 値で6.5というのが出ておりますので大丈夫だと思います。

あと、鉄骨というのは、屋根のトラスの部分だけが鉄骨で、あとは鉄筋コンクリート造になっておりますので、そのトラスの部分の塗装ですとか、鋼板が張ってあると思うんですが、あれの張りかえというのは、この先ほどの屋根の改修のところで考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 中山さんも言うてくれたけれども、男女の控室のトイレが使われてへんとか、あそこのコンクリートなんか僕が中学校のときからもうさびが出とったよと、使ってへんと思うんです。ということは、コンクリートの中の鉄骨自体が本当に大丈夫なんかなというのはすごく危惧するところであって、そこら辺も調べてもらうたよって改修になったと思うんです。そやけど、寿命をやっぱり伸ばしていかないかんという、これを幾らかかけて、国体に合わせた体育館にして、これをするによってあとどれぐらいこれが使えるようになるか、そこまで計算できておると思うんやけれども、それはどうですか。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 緻密な計算というのはちょっと難しいのかなと。長寿命化という考え方の中で、20年スパンで長寿命化していくというような考えを持っているのが通常かなと思います。20年たてばまた新たな長寿命化を行うという。現在、実は隣の志摩市のほうで、志摩市の阿児アリーナという施設があります。これがちょうどうちの体育館の半分ほど、二十数年経過したアリーナです。規模はうちの1.5倍、2倍近くあると思うんですが、10億円弱のお金をかけて、今現在、改修が始まったところでございます。

うちは少し時が遅いのかなと。20年前に一度大規模な長寿命化をやっておくべきだったと思うんですが、今からそれを言ってもいけませんので、今回、この国体に合わせてということではなくて、あと20年以上使える改修をしていきたい。その中で、先ほどちょっと資料をと尾崎委員言っていました検討課題のここ

ろでちょっと触れさせていただいたんですが、実際にどうでしょう、800平方メートルから900平方メートルぐらいのサブのテントになるのか、何になるのか、そういう附則施設がこの国体を行うには必要になっていきます。それを仮設で全てつくったら幾らになるかとか、それを本設にして、玄関とかエレベーターとかそういうものを一緒につくり込んだ中で、仮設の部分を本設でやったら幾らになるかとか、そういうところを現在検討している段階で、それをこの設計の中でも検討したいなというふうに。最終的には仮設になるという形にたどり着いたとしても、今回が、この体育館が大きく生まれ変わる形に持っていくにはもう最後のチャンスじゃないかなと思っていますので、6月に私が今の席につかせていただいてから毎日のように、この体育館の図面を何枚も計画図をつくって検討しているようなところでございます。よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、検討課題というたもので、国体用の仮設というのは、俺はサオリーナレベルをつくってもらえるのかなと思うたもので、そんなテント。勘弁してほしいな。もうちょっといざというときにはやっぱり使えるようにしてもらわないかんと、内部のほうのエレベーターは、これはもうかえてあるのか、入っていないんやけれども。今からこの内容もどんどん変わってくるとは思うんやけれども、追加追加では。

(「エレベーターはないんです」の声あり)

○尾崎 幹委員 今つくらへんのか、新たに。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 現在の体育館のエレベーターがございませんので、エレベーターを別途つくるという計画も教育委員会のほうでは考えていただいていたようなんですが、エレベーターだけを単体で、建物を箱をつくって中にエレベーターを入れますと四、五千万円要るかなと。建物が建った中にエレベーターを入れると五、六百万円が入るかなというこういう考えになりますので、エレベーター単体でというのはちょっと考えにくいかなと思いますので、そこを含めて検討したいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、名称も変わるわけですか。体育館からアリーナに。

そうやった、ごめんごめん、間違った。

(「アリーナというのは運動するところのイメージ」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回、国体の競技はフェンシングですよ。やっぱり教育委員会も建設課もわかっていると思いますが、バスケットコート一つでも基準外ですよ。あの体育館自体が。バレーボールのコートすらもやっぱり基準外の広さしか持ってへんわけやもので、そこら辺は、今後、フェンシング用にはするけれども、バスケット自体が規格外のコートでやらないかんなような体育館なんですよ。広がったりしていますよ。基準が。それにはちゃんと今後対応できるように、やっぱり壁の部分を削るとか、そういう作業はこの中に入っているんですか。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 バスケットで、今、壁を動かすところまではしなくてもバスケットのコートは確保できると思いますが、ただ、その金具ですとか、コートラインですとか、そういうものは全て変わってきているのは確か

です。ただ、現在、多少ラインのほうは直してもらっているところもあると思いますので、その辺の競技は全てやれる形で、最終的に、先ほどの事業スケジュールの中でありました2期、3期、4期と持っていく中で、そのあたりも全て含めての。ただ、何回も言いますが、国体については、床は体育館としての床を、新しいのを使う必要はありませんので、それは国体が終わってからということでも少し考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

設計段階で出てきたものに関して、やっぱりしっかりと目を光らせていきたいと思いますので、より一層、やっぱり鳥羽の子供たちが、この体育館で有意義にスポーツができるように改修していただくようお願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 これ45年たって、経年たって大改修になるわけですけども、一つ確認。業務内容の中の④の機械の中に、空調の改修とあるんですけども、諸室の空調の改修は載っておるんですけども、本体の屋内の冷暖房というか空調は考えておられないのでしょうか。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 メインアリーナの空調を、空調負荷を全て計算した上で設置していきますと、恐らく数億円必要になるかなというふうには考えています。それができないという話ではないので、そこも今検討しております。先ほど言いました仮設の設備というテント、サブアリーナのような機能、こちらのほうをつくったときに、そこはある程度、完全に近い空調を入れたらどうかとか、全ての施設に空調を完備するのか、新しいほうに入れて、古いほうはもとのアリーナは空調負荷を完全には解消できないけれども、涼しいな程度の空調で何とかならんかとか、その辺を今検討しているところです。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 二度とできない改修になると思いますので、ぜひ検討していただいて、近代的というか、スポーツを快適にできるように、ひとつ前向きに検討をお願いします。

以上。

(「関連して」の声あり)

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 空調のことですけども、ここの体育館というのは、避難所にはなっていないんですか。

答弁。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 避難所にはなっておりません。

○坂倉広子委員 なっていない。

○榎生涯学習課長 なっていない。津波浸水域。

○坂倉広子委員 わかりました。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 業務内容の米印の欄外に財政計画が出ておりますけれども、事業認可を受けて都市計画税を充当することを検討しますと出ております。体育館は市民全員が使うものであって、都市計画税区域の住民だけが使うものではありません。その都市計画税を充当するという点については、これからも異論が出るということをおっしゃいます。

ご質疑もないようですので、採決に移る前に、付託された議案について委員の皆さんで討議したい議案はございますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 これより採決を行います。

お諮りします。

議案第14号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第14号については可決することに決定しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前11時28分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年9月26日

予算決算常任委員長 戸 上 健